

平成25年度 町政運営方針 要旨

～豊かな自然 心かよう温もりのまち“みさき”～

議長のお許しを得ましたので、平成25年第1回岬町議会定例会にあたり、町政運営方針を述べさせていただきます。

住民の皆様からのご信任を得て、町政を担わせていただき、約3年5か月が経過しました。この間、私の公約である家庭系可燃ごみの有料化の廃止、統合され、休所となった多奈川保育所の復活、固定資産税の超過課税の見直しについて、実現させていただくことができました。

また、財政の立て直しのため、行財政改革を推進する一方、まちの再生に向けた新規事業や拡充事業など各種施策の実施に向け取り組んでまいりました。

まず、「まちの活性化」では、住民や事業者と連携したまちづくりを進めるための「協働のみさきの集い」の開催、休校中であった孝子小学校を活用した「岬の歴史館」の開設、また、まちの賑わいを目指した深日港活性化イベントや深日漁港ふれあいフェスタの開催、海釣り公園とっとパーク小島の休憩施設整備への補助、第二阪和国道の用地買収及び町への来訪を促す「道の駅」の設置計画や企業誘致の実現に取り組んでまいりました。

次に、「子育て・教育環境の充実」では、乳幼児医療助成の拡充やヒブワクチンなど予防接種の助成対象の拡大、妊婦健診の検査項目の拡充、学童保育の対象年齢の引き上げ、各小学校及び町民体育館の耐震補強、図書貸出しシステムの導入、淡輪幼稚園での言葉の教育の実施、和歌山大学附属図書館の住民利用の啓発などに取り組んでまいりました。

次に、「安全・安心のまちづくり」では、土砂災害時マニュアルの作成、消防ポンプ自動車の更新、町道岬海岸番川線の整備、コミュニティバスの運行継続などを始め、自治区による防災訓練や防災講習会の実施など地域防災力の向上に取り組んでまいりました。

また消防力の強化を図り、より質の高い住民サービスを提供するため、広域消防行政の確立に取り組み、泉佐野以南の3市3町による「泉州南消防組合」が設立されました。

次に、「住民満足度の向上」では、町内各所でのタウンミーティングの開催、高齢者保健福祉計画の策定やみさき公園駅のエレベーター設置によるバリアフリー化、がん検診の受診促進、住宅マスタープランの策定、大阪府立大学との包括連携による健康づくり対策やビーチスポーツ振興策の共同研究、庁舎照明のLED化なども実施してまいりました。また、介護保険料につきましては、基金を活用した保険料の引下げを行うとともに、所得段階を細分化するなど被保険者の収入に応じたきめ細やかな保険料の設定に取り組んでまいりました。

今後も、「温かみのある町政」を念頭に、「まちの価値を高める」ためのまちづくりを進めてまいります。

さて、平成25年度予算は、昨年に引き続き、現在の厳しい財政状況を克服し、持続可

能な行財政運営への転換を図るため、改革プランに沿った行財政改革を推進することで、「財政の立て直し」を行いつつ、「岬町に生まれてよかった、岬町に移り住んでよかった、これからも住み続けたい」と思える「まちの価値」を高める施策を盛り込んだ内容となっています。

予算別では、平成25年度一般会計予算案は、総額61億6,300万円となり、前年度と比較して7.4%の減少となっておりますが、これは、前年度予算における借換債の発行、関西国際空港二期事業にかかる土砂採取跡地整備事業の終了などによるもので、これらの経費を除くと、財政規模は前年度と比較して1.9%の増加となっております。

国民健康保険などの特別会計の総額につきましては、53億7,987万6千円となり、前年度と比較して0.4%の増加となっております。

また、水道事業会計は7億7,579万9千円となり、前年度と比較して7.3%の減少となっております。

ここからは、平成25年度当初予算案・歳出における主な施策の概要について、総合計画の6つの基本政策に準じてお知らせします。

基本政策の1点目は、みんなで進めるまちづくりでございます。

行財政改革におきましては、平成24年度において行財政改革の方針を定めた「第2次集中改革プラン」の一部の見直しを行い、住民の安全・安心を高めるための震災対策、まちの活性化に必要な事業、子育て支援の充実などに対応可能な財政構造への改革を図ります。

特に、固定資産税の超過税率については、平成25年度課税より0.1%の引き下げを計画どおり実施いたします。また、残る0.2%の早期の引き下げに向けて引き続き行財政改革を進めてまいります。

また、納税者間の公平性の確保及び財源確保策の観点から、引き続き未収債権の徴収強化策や適切な徴収体制づくりを進めます。

さらに公共施設の管理運営の見直しの一環として、新たに「(仮称)公共施設のあり方検討委員会」を設置し、学校給食センターにおける保育所給食の調理業務の実施に向けた取組を進めます。

行財政改革の推進にあたっては、議会、岬町行財政改革懇談会及び町政報告会等において、広く住民の意見を反映するなど積極的に情報公開を行いながら推進してまいります。

また、福祉分野の専門的知識を要する10事務については、泉佐野市以南3市3町で「広域福祉課」を設置し事務の共同処理を行い、スケールメリットを活かし事務の効率性を高めます。

本庁舎耐震化事業では、本庁舎は、災害情報を集約する拠点となっております。住民への適確な情報を発信し、素早い災害復旧に対応する司令塔ともなる重要な施設であるため、耐震対策の一環として庁舎に対する第1次耐震診断を実施いたします。

男女共同参画施策につきましては、「岬町男女共同参画推進条例」を本年4月から施行するとともに、この条例に示された6つの基本理念のもとに、「第2次岬町男女共同参画プラン」を併せて策定しております。今後は、新たな第2次プランに定める8つの基本的施策に基づき、男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

次に、本町の重要施策を迅速かつ適正に推進し、町政の円滑な運営を図るため特別顧問を設置いたします。平成25年度では、岬町暴力団等の排除に関する条例による施策の円滑な実施のために、暴力団等に詳しい特別顧問を設置し、町、住民、事業者が相互に連携した取組を進めます。

基本政策の2点目は、一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくりでございます。

子育て支援施策につきましては、保護者等の就労形態の多様化や子どもの安全確保等の観点から、「安心して仕事と子育ての両立」ができる環境を整えることが重要であると考え、学童保育の対象学年を小学6年生まで拡充し、より一層の子育て支援の充実に取組みます。

また、乳幼児等への医療費助成について、入院医療費の助成対象を中学校卒業まで拡充し、子育て家庭の経済的負担を軽減します。

学校施設の耐震化事業では、平成27年度までに耐震化を完了させるため、耐震化が未実施のすべての棟の実施設計を行います。淡輪小学校では3棟、深日小学校では4棟、多奈川小学校では2棟を予定しております。

基本政策の3点目は、誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくりでございます。

国民健康保険料の賦課方式については、現行の4方式から資産割を廃止し、所得割、被保険者均等割及び世帯別平等割の3方式とし、被保険者間の負担の公平性の確保を図ります。

高齢化の進行、核家族化の進展により高齢者のみの世帯やひとり暮らし世帯が増加する中で、高齢者が必要なサービスを利用できるよう介護保険サービスの提供に努めると同時に、認定者数の増加や介護給付費の増大に伴う介護保険料の上昇を抑制できるよう給付適正化に努めてまいります。

次に、シルバー人材センターにつきましては、高齢者の生きがいづくり及び就労機会の確保を図るため、「シルバー人材センター」の設立及び運営に向けた支援を行ってまいります。

障害者自立支援法は、「地域社会における共生の実現に向けた新たな障害福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、本年4月より「障害者総合支援法」となります。この法律では、「制度の谷間のない支援」の観点から、新たに難病の方が障害福祉サービスの対象に加わることになります。

妊婦・乳幼児保健施策では、妊婦健診は超音波検査等の回数について、平成24年度の

1回から4回に3回分を追加し、一人当たり助成額を平成24年度の58,690円から平成25年度は74,590円とし前年度より15,900円増額いたします。

がん検診につきましては、低い受診率が課題となっておりますので、一人でも多くの方に受診いただけるよう一部負担金の引き下げを行います。また、乳がん・子宮がん・大腸がんの各無料クーポン検診事業を継続し、未受診通知も行うなど、受診率向上対策に努めてまいります。

基本政策の4点目は、新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくりでございます。

「(仮称)道の駅みさき」の整備につきましては、国が整備する道の駅が淡輪ランプ付近に設置されることに伴いまして、町内の各地域にある豊富な観光・レクリエーション資源等を最大限に活用し、ハブ機能を有する道の駅として各地域の観光スポットへ来訪者を誘導することで地域の活性化につなげてまいります。

まちの魅力や特性を町内外に発信し、まちのイメージアップや観光振興を図るとともに、まちに対する愛着を深めてもらうことを目的に、住民の皆様の投票によって決定されたマスコットキャラクターを製作いたします。これにより、まちへの来訪者の増加を促し地域経済の向上につなげ、さらに子育て・教育などのイベントでの賑わいづくりに役立ててまいります。

スポーツ・ツーリズムにつきましては、マリン・ビーチスポーツを核としたスポーツのイベントやレジャーを観光資源に生かすことを目的とし、「ビーチバレーのまち・岬町」の地域ブランドを向上させ来訪者の増加や全日本女子ビーチバレー大会の発展につながるよう、関係機関と連携して「(仮称)岬町ビーチバレークラブ」の設立を目指してまいります。

企業誘致では、多奈川地区多目的公園においては、昨年、メガソーラー事業者2社との間で土地の賃貸借契約を締結し、操業開始に向けた整備が進められており、うち1社につきましては本年3月から操業を開始する予定です。残り1社につきましては、本年8月末からの操業開始を目指し、整備が進められています。また、進出が決定した株式会社クロセ及び新たに決定される進出事業候補者と進出に向けた協議を進めてまいります。

基本政策の5点目は、豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくりでございます。

泉佐野市以南3市3町を管轄している4消防本部（泉佐野市・泉南市・熊取町・阪南岬消防組合）が、「泉州南広域消防本部」として平成25年4月1日に発足します。約360名の消防職員が一丸となって、管内の住民約30万人の生命・身体・財産を各種災害から保護することを目的に消防業務を開始し、消防力の強化による住民サービスを向上させるため、常備消防組合・消防団の消防資機材の整備など消防力の強化に努め、消防・救急体制の更なる充実を目指します。

淡輪地区では自治区が主体となり防災訓練を実施していることから、さらに自治区、消防団等と連携して、全町一斉の防災訓練の実施に向けて取り組んでまいります。

基本政策の6点目は、安全で快適な暮らしを守るまちづくりでございます。

緑ヶ丘住宅の耐震化による建替えは、今年度の公募により決定される事業者との間で契約を締結し、平成30年度での事業完了をめざしてPFI事業を推進することとし、平成25年度は、PFI事業者による設計・調査業務を実施いたします。

朝日地区は、約40数年前に造成された急傾斜の法面に接して住宅が建設されており、法面におけるコンクリートの剥離や空洞化等の変状が認められます。今後、発生が想定される東南海・南海地震に伴う被害を軽減する対策が必要となっているため、平成25年度から朝日地区での平面測量やボーリング調査を行い、今後の法面改修に向けて必要な基本調査を実施してまいります。

以上が平成25年度の町政運営方針でございます。

今後も、温かみのある町政を推進し、岬町に生まれてよかった、岬町に移り住んでよかった、これからも住み続けたいと思えるまちを目指して、「温かみのある町政」を念頭に、「まちの価値を高める」まちづくりに職員一丸となって尽力し、本町の地域再生に全力を傾注していく所存です。

議会並びに住民の皆様のなお一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げまして、私の町政運営方針と致します。